

全特連夏季セミナー 開催・参加レポート

全特連・発達障害教育夏期セミナーに参加して 大阪市立三国中学校

演題：「発達障がいのある子どもの Social Skills Training」

近畿大学准教授

講師は応用行動分析を専門として学校適応支援を研究および臨床実践として取り組んでいる。人とうまく関わるスキル、ソーシャルスキルトレーニングの基礎から実際の活用例までご説明された。発達障がいのある子は「どうしてうまくいかないのか？」という問い合わせはなかなか見通しを見出せない。むしろ、適切なスキルを獲得することで日常生活の質を向上させることができる。よく教育現場では「注意する、叱る」という方法で問題行動の克服を図るということが行われる。この方法だと問題行動が深刻だと思われるとより、厳しく「注意する、叱る」ということになりがちであるが、罰による行動のコントロールは指導者側が思っているほど効果はなく、効果が一時的であったり、場面限定的であったりする。

SST に含まれる基本エッセンスは応用行動分析の 3 項随伴性であることをシンプル、明確に示されたことで、日常での指導に用いることに抵抗感が薄れたと思う。

具体的に言うと先行する条件 (S1)、引き出される反応 (R)、反応に対する結果 (S2) の 3 つの要素で行動を分析するし、学習することでスキルを獲得するということである。

簡単に言ってしまえば「ほめてのばせ。」ということであるが、行動という枠組みでとらえることにより、そのスキルを指導場面だけでなく日常生活一般でも使えるものとするいわゆる「般化」について見通しを持つことができる。

応用行動分析がもつこのようなポジティブな要素を活用した「あいさつ あったかことば」などの実践についても紹介され、2 学期に向けて新しい指導の視点と見通しを示された。

演題：「新学習指導要領と知的障がい教育のこれから」

岐阜大学大学院准教授

新学習指導要領においては障がいのある子どもたちの学びの場の柔軟な選択を踏まえ、幼稚園、小・中・高等学校の教育課程の連続性を重視することが基本的な考え方の一つとしてあげられている。特別支援学級においては子どもの状況に応じて教材を作成し、指導を開拓することが一般的に取り組まれており、中学校では必要に応じて小学校の内容を取り入れることも行っている。また、指導形態としては教科ごとの時間を設けて指導する「教科別の指導」のほか、「各教科を合わせた指導」があるが、児

童・生徒の学習成果が最大限に期待できる指導の形態を柔軟に考えることが大切であることが示されている。

障がい者の権利に関する条約では「一般的な教育制度から排除されないこと」、「効果的な教育を容易にするために必要な支援を一般的な教育制度の下で受けること」が明記されており学習指導要領はこういった状況を踏まえて改訂された。こういった情勢を踏まえたうえで、これからは個別の指導計画、教育支援計画を家庭とも共有して生活範囲を広げ、質を高めることなどが望まれていることなど新学習指導要領が目指すことが説明された。

講義を聴いているうちに、個人的な見解になるが、アクティブ・ラーニングの実践とインクルーシブ教育の融合の可能性について考察していた。支援の必要な生徒のもつ当事者としての視点、また、一般の生徒の共感と支援が双方に大きな教育的効果をもたらす可能性があるということである。このことについては大阪の教育は非常に多くの経験があり、新しい指導を創造する可能性を秘めていると思う。

演題：「愛着障害の理解と支援」

和歌山大学教授

愛着とは「特定の人と結ぶ情緒的なこころの絆」として、愛着障害について講義が行われた。愛着障害（AD）は第3のタイプとして注意欠如多動性障害（ADHD）、自閉症スペクトラム障害（ASD）などの周辺にあるものとされている。それぞれ相違点を挙げながら具体的な支援について説明がなされた。近年、支援を要する子どもたちが有する課題の背景に虐待がある可能性が見え隠れしている。DVなどの積極的な暴力はないものの、ネグレクトや言葉による虐待など細心の注意がなければ見落してしまうもの、保護者もしつけの延長であると思っていることが虐待につながっているケースもある。身近な大人との関係が崩れている子どもが教師や周りの子どもとうまく関係が作れないケースは中学校でもよく見かける。児童養護施設に措置されている子どもが地域の小・中学校の特別支援学級に在籍することも多いと聞く。厳密な分類や定義も重要であるが普段接している子どもの中に愛着障害があるとすれば、通常の指導はあまり効果が期待できない。指導が何かうまくいかない、関係がうまく作れない、こういった子どもたちとどう関係を作るか、崩壊した人に対する信頼をどう修復するか。一番身近にいる大人として教師の役割は非常に大きいということを痛感した。

演題：「特別支援教育における授業づくり」

大阪大谷大学教授

発達障害についての概要の説明の後、子どもの自己肯定感について講義が展開されていった。発達障がいのある子どもたちは周りの不理解やトラブル、失敗体験、場合によっては「いじめ」に会い、「自分はダメだ。」という様な感情を抱きがちである。

こういった経験、また環境との軋轢から自己肯定感が損なわれ、不安が募る。また、周りに支援を求められないと二次的な諸問題に突き当たる。支援を要する子どもの自己肯定感を損なわないためには合理的配慮が必要であるが、この合理的配慮は正しく認識されていないことが多い。講師は合理的配慮とは特別扱いではなく、スタート地点を整えることであると整理された。また、教師のスタンスとしては子どもの苦手なところから指導に入るのではなく、できることを一緒に考え、伸ばしていくことが重要であるとされた。学校における基礎的環境整備、安心できる集団づくり等授業や学級運営において様々な重要な示唆を頂いた。そのなかでも、主体的な学びを実現する授業作りとしてアクティブラーニングをあげられたことが強く印象として残った。

子どもにとって疑問をもつこと、不思議であると感じることについて主体的にやってみたいと考えさせ自分で答えを見つけ納得する。また、周りと共有することで学びを深めていくこと。これらは支援の必要とされる子どもだけに限らず、すべての子どもに必要なことである。また、学びを共有することは支援を要する子どもの通常の学級での授業参加の可能性を示すものもあると思う。障がいのある子どもの教育の場は通常の学級から特別支援学級、特別支援学校までそれぞれが連続的でなければならぬとされる。その意味ではアクティブラーニングとインクルーシブ教育の一つの形としての通常の学級での授業の在り方はこれから研究されるべき課題であると思う。講義を聞いていて授業のユニバーサルデザイン化を進める一つの手がかりとしてアクティブラーニングの重要性を感じた。

発達障害教育夏期セミナーに参加して 大阪市立東淀中学校

【20日】

発達障がいのある子どもの Social Skills Training では、支援を必要とする生徒たちのソーシャルスキルの底上げを目指す時、その子たちは特性を持っているために限界があるので、全ての生徒たちのスキルを上げることが全体のスキルを上げることにつながり、そのことが結果的に支援を必要とする生徒たちのスキルアップにつながるということを学んだ。

新学習指導要領と知的障がい教育のこれからでは、新学習指導要領における特別支援教育の方向性などを障がい者をめぐる法律などとからめて学習した。知的障がいの子どもたちに接する上ではその子の生活年齢を大切にすること、特別支援教育においては、先を見据えて成人を迎える姿を思い浮かべてどんな力をつけさせたいかを常に考えながらやっていくことが大切であるということを学んだ。

【21日】

愛着障害の理解と支援では、愛着障害には3タイプあること、発達障害と愛着障害の

行動面での現れ方の違いや接し方のポイントなどを学んだ。

特別支援教育における授業づくりでは、基本的なソーシャルスキルトレーニングを日常生活の中で習慣化していくこと(あいさつ、あやまる、お礼、ヘルプ、教えてください等)はやがては就労の場でも大切にすべきことであるので、しっかり身につけていくことを心掛けながら日々の教育活動にあたっていくことが大切だと学んだ。

全特連夏期セミナーに参加して 大阪市立今津中学校

「がんばる先生支援」により、スタッフとして参加することができました。前日の会場準備と、一日目の物品係を担当したことや、午前と午後の講演会にもすべて参加させてもらえて勉強することができました。自分自身にとっても、たいへん有意義な大会になりました。

講演会はとてもタイムリーなテーマで、具体例もたくさん入れながら説明していただきました。勉強不足のこともあるって、なかなかすぐに理解できないところもたくさんありましたが、資料もいただいたので引き続き研鑽に励み、今後の学級運営等に役立てたいと思います。

夏期セミナーに参加して 大阪市立天下茶屋中学校

夏期セミナーに参加させていただき、ありがとうございました。

色々な話を聞かせていただき、とても勉強になり、今後に生かしていきたいと思います。

こういった機会があればぜひ参加させていただきたいです。

全特連・発達障がい教育夏期セミナー大阪会場に参加して

大阪市立董中学校

令和元年8月20日（火）・21日（水）の両日、全特連・発達障がい教育夏期セミナー大阪会場に参加させて頂きました、ありがとうございました。

初日は、「応用行動分析に基づく、SST」と「愛着障がい」について、学ばせていただきました。

応用行動分析に基づくSSTは、障がいがある生徒へのトレーニングという観点だけでなく、問題行動を起こした生徒にも、また、教科の指導や私たち大人自身にも応用のきく有効なアプローチだと思います。実際に、同じテーブルの先生方との実践でそのことを実感させて頂きました。SSTは実際に何らかの失敗なり、問題が生じてから学びとして行うことが多いですが、今回は予防的な活用についても学びました。また、学んだ

ことが実際に日常生活において使えることが大切なので、繰り返すことやバリエーションを広げるように努めることの重要性も学びました。

『愛着障がいは、保護者と当該生徒の問題だから…、学校では問題を解決できない。』という考えの風潮がありましたが、今回、「愛着障がい」と「愛着障がいと発達障がいの違い」も詳しく解説頂き、理解が深まりました。「愛着障がい」をしっかりと理解することで、私たち教員ができることが明確に分かり、支援が効果的に実施できると思います。もちろん、両者を併せ持った生徒に対しても、まず、どちらを優先的に支援すべきかも教えていただき、今回の講義により、今後の支援が、より生徒のニーズに合った支援になると思います。今後も、今回ご紹介頂いた、書物も読み、私自身の理解を深めていきたいと思います。

2日目は、「新学習指導要領と知的障がい教育のこれから」と「特別支援教育における授業づくり」の講義を拝聴させていただきました。

生徒たちの学びが、一過性のものにとどまることなく、小、中、高の学びの連続性を常に考え、学びが、日々の生活や将来の就労に活かせるものにしていかないといけないと、また、教員の果たす役割の大きさを実感しました。

また、こうした講義を受けた私たちが、UDL 授業という意識を学校全体に広げていかなくては、と重ねて思いました。

生徒たちの障がいも環境要因もさまざまありますが、だからといって、あきらめてしまったり、現状維持できればではなく、少しでも改善、前進できるような場を生徒たちに提供できるように、これからも日々学び、知識を深め、生徒たちの指導にあたっていきたいと強く思いました。「継続は力なり」といいますが、「連続性」「繰り返し」をキーワードに粘り強く取り組んでいこうと思います。貴重な学びの機会をえて頂き、本当にありがとうございました。

夏期セミナー大阪会場の開催に携わって 大阪市立西中学校

今年度も8月20日、21日の二日間、アネックスパル法円坂において、全特連・発達障害教育夏期セミナーが開催され、昨年度に引き続き大阪市立中学校教育研究会特別支援教育部が現地事務局としてその開催事務に携わりました。このセミナーは特別支援教育研究の全国組織である全日本特別支援教育研究連盟（全特連）が主催して毎年全国各地の3会場で開催される学習セミナーで、昨年度今年度と大阪市を会場として開催されました。

開催の大枠は昨年度をトレースする形になるので特に困難な課題もなく準備を進めることができ、事務局の各部担当者もほぼ同じメンバーで前年度の経験を活かせることができました。

またセミナーの開催にあたってのスタッフも大阪市立中学校の特別支援教育担当の

先生方に参加を呼び掛け延べ 36 名の先生が協力してくれました。そうして事務局とスタッフの先生方の協力により、前日までの資料の準備、前日の会場設営、当日の運営、終了後の撤収まで大きなトラブルなく成功裏にセミナーを開催することができました。

セミナーでは延べ 271 名の参加者（大阪市内からは延べ 92 名）が、4 名の大学教員による特別支援教育に関する講義を熱心に受講し、専門性の向上に大いに役立ちました。

今回の開催にあたりインクルーシブ・フレッシュ研修会の参加者や若手教員が数多く運営に携わってきました。こういったイベント開催の経験は将来大きな研究大会を本市にて開催する際のノウハウとしても大いに役立つものと思われます。

本市中学校の特別支援教育においても経験豊かなベテラン教員が次々に退職していく中、若手教員の専門性向上と経験の蓄積のためにも、こういった取組を今後も積極的に推進していくことが求められるものと考えます。